

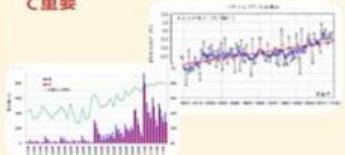


熱中症警戒アラート

環境省・気象庁が新たに提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報。熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表し、国民の熱中症予防行動を効果的に促す。

1. 背景

- 熱中症による死亡者数・救急搬送者数は増加傾向にあり、気候変動等の影響を考慮すると熱中症対策は極めて重要



2. 発表方法

- 高温注意情報を、熱中症の発生との相関が高い暑さ指数（WBGT）を用いた新たな情報に置き換える

暑さ指数（WBGT）とは、
人間の熱応答に影響の大きい

気温 湿度 辐射熱

の3つを取り入れた暑さの厳しさを示す指標です。

※各地域の暑さ指数は環境省の
熱中症予防情報サイト参照



アラート発令時の自社の実施事項

- 発令時（WBGT33以上予想時）は本社より連絡網で午前6時に周知。
- 各作業所は熱中症警戒アラートが発令された事を作業員へ周知。
- 各作業所は作業員へ周知した事を8時半までに本社へ報告。
- 各作業員の水分量の確認（朝礼時）
- 当日の作業時はこまめな休憩・水分、塩分補給（基準：1時間毎）
- 高齢者及び体調不良者の配置先の検討
- 安全巡回時に水分補給状況を確認
- スポーツ飲料等の準備・配布
- 単独作業の禁止
- 作業環境状況により作業中止の判断